

# 広報 くろたき

## 村県民税の申告 … 9

- 議会だより … 2
- 黒滝村消防団出初式 … 7
- 国民年金種別が変わります … 8
- 高額な外来診療を受ける皆さまへ … 8
- 黒滝村職員の給与などの概要 … 10
- 大字区長紹介 … 12
- 健康づくり情報 … 14



# 議会活動状況

## 1月

- 8日 ● 黒滝村消防団出初式
- 11日 ● 奈良県人権教育推進協議会  
理事・事務局長合同会議
- 12日 ● 新産業振興委員会
- 13日 ● 区長会
- 16日 ● 奈良県消防協会吉野支部  
連合出初式
- 24日 ● 例月出納監査
- 25日 ● 例月出納監査
- 26日 ● 議員会
- 27日 ● 例月出納監査

# 議会

## 平成24年12月12日・16日 第7回議会定例会 一般質問 (要旨)

**(1日目) 12月12日**  
**●堀口議員**  
 安全・安心な村づくりということで銘打って願をかけておられることについて、お尋ねいた

します。

平素のご活躍に敬意を表する一人であります。特に台風12号の折については、村はもろろんのこと、被害に遭われた皆さん方のご協力、消防団員の方々、また赤滝区民、そして色々な角度から支援をいただき、その上、全国の各地より心温まる大勢の皆さんの義援金をちようだいし、皆さんの絆の大切さをひ

しひとこの目に見せていただき、心打たれたところでありま

す。心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

今年は、元旦が近年にない大雪で、そしてまた台風12号とい

った忘れもできない年であったと言えらると思えます。そこで

お尋ねいたします。

防災無線はどのような時に利用するものか。私は、例えば豪

雪で、脇川から榎尾間の通行が

できないことを放送するとか、

台風12号については十分な注意

を呼びかけるとか。東日本の震災では、町役場の職員が、自分

が津波でのみ込まれることを忘れ、高台に町民の皆さん逃げて

くださいといった放送をして、

海岸の人と流れたと聞き及んで

おります。母親は、町民が一人

でも助かったことが何よりうれ

しいと報道されておりました。

私もそうでありたいと思う一人

であります。村長、本村の防災

無線では、災害の前夜、音楽を

鳴らしていたのであります。私

は音楽を流す時ではないと思

いますが、いかがでありますか。

平成21年度より、安心・安全

な村づくり、村民の皆さんが住

んでよかった村づくりと村長の

予算説明書にあります。私もこ

の言葉を聞き、そうした心で村

議会に長年お世話になってお

わけてございます。私もその趣

旨に及ばずながら応援をさせて

いただいております。私として

は、今のところ、私としては、

なかなか皆さんに喜んでいただ

けるような村づくりになってお

るのかどうか、どうも見えてこ

ないような感じですが、

過日の議会でも、商工費の中で

黒滝・森物語村へ補正予算を組

み、714万円を組み入れ、鳥

住より栗飯谷への山越えの案内

人の養成をといたことでした。

年間何千人、何百人が訪れてい

るのか伺いたいです。村長の考

え方もいいのかもしれない

が、私は、今黒滝が好きと言っ

て都会から来られて住んでお

られる村民、そして以前から黒

滝ってこんなにいい村やと言っ

ただけるような村づくりが、

一番いいのではないかと思

う一人であります。

村民の減少を見る時、推移は

な村づくり、村民の皆さんが住

んでよかった村づくりと村長の

予算説明書にあります。私もこ

の言葉を聞き、そうした心で村

議会に長年お世話になってお

わけてございます。私もその趣

旨に及ばずながら応援をさせて

いただいております。私として

は、今のところ、私としては、

なかなか皆さんに喜んでいただ

けるような村づくりになってお

るのかどうか、どうも見えてこ

ないような感じですが、

過日の議会でも、商工費の中で

黒滝・森物語村へ補正予算を組

み、714万円を組み入れ、鳥

住より栗飯谷への山越えの案内

人の養成をといたことでした。

年間約30人超減少している現

在、住んでよかった村、安全・

安心な村づくりとはどのような

方向に考えておられるのか、村

長に今後の黒滝村の存続につ

いての所信をお聞かせいただけ

らと思えます。

安全・安心の村づくりに対す

る質問が多かったように思いま

す。今年の正月から大雪に見舞

われて、その時に防災無線で放

送しなかったというようなこと

もおっしゃられておりました

が、防災無線の場合、普通は警

報とかそういった時のものでご

ざいますので、しゃくし定規に

判断して放送はしておりませ

ん。区長会の方でも取り上げて

いただき、これからは各大字に

限った災害であった場合でも、

村全体に放送するということが

区長会の了解をいただきまし

て、それ以降、そのようにさせ

ていただいております。台風12

号の時には、赤滝から東部の停

電など、正月よりは周知できた

かなとは思っております。

災害時に、警報が出ているの

ども、確かに以前は業者に依頼

して取り替えておりましたが、

三位一体改革のころの補助金や

国の交付金のカット以来、皆さ

んでしていただいております。

堀口議員ご指摘のように、お年

寄りだった一人が替えること

もし募集して応募がなければ、国の方へお返しすることになっております。

●堀口議員

電池一つぐらいは買って、ポランテニア等の協力を得ながら、やっていただいていたのではないかとおもうのですが、検討してほしいと思います。

次に、3年か4年前になるかと思うのですが、成人式の場で何とか、是非ふるさとを忘れないで帰ってきてほしいというごあいさつ申し上げたことを思い出しているのですが、住みにくくなってきた時に、村長どういような方向で黒滝を考えておられるのか、もし思いがあらましたら、お話を聞きたいと思うのですがいかがですか。

●辻村村長

国勢調査の結果からも5年前に比べてかなり減っていることは確認しております。前にも何回も話しておりますが、村の人口を増やす、定住させるということに対する特効薬は難しいと思います。先程からも申しまし

たように、村の魅力を一步一步高めていくということが大事ではないかというふうに思っております。

また、工場誘致も難しい状況ですし、それだけの土地、場所もございません。他の村も同じかなと思いますが、一步一步安心して暮らせる村づくりを目指していきたいとしか今のところお答えできないのですが、年明けには、国の住民生活に光をそそぐ交付金事業により、新しく産業等を起す検討委員会を設立し、産業育成を図っていききたいと思っております。

●堀口議員

「現在の生活が第一」というキャッチフレーズで、民主党が政権をとっておりますが、本村も来年思い切った村民に光のあたる予算をやってほしいと思っておりますので、その時は意見を述べさせていただきますと思います。

(2日目) 12月16日

●中井議員

2点お尋ねいたします。まず1点目ですが、大規模災

害時の対応のマニュアル化についてお尋ねいたします。

先般の台風12号による災害発生では、100人規模の村民の避難という村にとってはおそろしく初めての事態が発生しました。私はたまたま消防団員として災害対策本部にいたのですが、そこで感じたことは、避難の決定から住民の移送の方法、避難所の割り当て、食事の世話、村民への情報提供、行政職員間の情報共有の仕方など決めておけることはあらかじめ決めておく、いわゆるマニュアル化をしておくことが事態へのスムーズな対処のために必要ではないかということでした。災害発生から3カ月が過ぎて、そろそろのど元を過ぎて熱さを忘れかけようとしているように思います

が、記憶が鮮明なうちに今回の事態を振り返って問題、課題を洗い出し、大規模災害時の対応マニュアルを早急に作成しておくような計画はないのかお尋ねをしたいと思います。

次に、2点目ですが、移住定住の促進についてお尋ねをいたします。

で何か考えておられる具体的な施策があれば、教えていただきたいと思います。

3点目ですが、今国の方では社会保障と税の一体改革ということが議論されており、年金についても物価スライド分を3年にわたって2.5%引き下げるといったような厳しいことが了承されたようですが、村民生活の中で年金生活者が多い本村においては、収入減に代わるような、こういうことをしてくれたんやという実感が持てるような新たな施策を来年度考えていただけないか、その点をお聞きしたいと思います。

次に4点目ですが、一昨年の10月に村長の方から打ち出された猪牧場の廃止について、来年3月をもって完全に廃止、閉鎖するということをごいましたので、具体的なスケジュールと、お勤めになつている従事者の処遇も含めてお聞かせ願いたいと思います。

●辻村村長

まず、1番目の危機管理体制についてですが、先ほど申しま

村では、少子高齢化が限界に達し、これまでも進んでいた過疎化がいよいよ加速出したという感があります。これまで村は地場産業の振興や村営住宅の建設などのさまざまな施策を行って人口減少を食い止めようとしてきましたが、今は移住定住人口、いわゆる流入人口の増加を村の目標として前面に掲げ、情報発信や受け入れの体制の整備などをはじめとしたあらゆる施策を、行政が主導して行う時期に来ているのではないかと思います。先日、12日の議会

で、一般質問で堀口議員からも人口減少についてお尋ねがありました。特効薬はないというものでした。確かに特効薬はないと思いますが、村はこれまで都市にどのような移住希望者がいて、そのような人たちに黒滝村はどのような条件の住居を提供できるのか、本格的な調査も情報発信もいまだしていません。はないかというふうに思います。住民のいない自治体は存在意義が問われるのですから、特効薬がないでは済まされないと

思います。再度村長にそうした移住定住の促進を目的とした施策を打ち出すお考えがないのかをお聞かせいただきたいと思います。

●辻村村長

大規模災害の対応マニュアルの作成についてでございますが、議員の皆様方も新聞等でご存じかと思いますが、県の防災計画の見直しというのが今年度行われるようでございます。今のところ詳しい情報は入っておりませんが、来年1月に深層崩壊の対処の会議を行う等といった新聞記事も出ております。本村といたしましても、県の新しい防災計画が今年度中に作成されることも聞いておりますので、それを参考にしながら、平成24年度中に今回の台風や、また正月の大雪を教訓にして、黒滝村地域防災計画の見直しや災害別の非常用のマニュアルを作成したいと思っております。来年度予算案に盛り込んで作成していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

また、移住定住に関してですが、これまで色々施策をしてまいりました。特に移住定住の直接の施策としては、一昨年、昨年と2年間にわたりましてNPPO法人『なごみ』にお願いして、空き家の調査や道の駅での来訪者アンケート調査等を行いました。しかし、今年は諸般の事情により実施できませんでした。来年度からは『なごみ』に頼ることなく、役場の方で空き家情報等の活用を図るなど、これまでの成果を見直して取り組みたいと思っております。それと、先日総務厚生委員会で報告いたしました黒滝村新産業振興委員会についても、1月から立ち上げる予定でございますので、その辺の取り組みも行っていききたいと思っております。

●平議員

危機管理の問題ですが、ご存じのとおり本年3月の大地震、また9月の台風12号の水害というところで、水害時については関係各位におかれまして、それぞれの立場でご努力いただき、幸いにも人災はなかったという結

果になつておりますが、先ほど関連質問にもありましたように避難所等の問題とか、そういったことも出てきておりました。が、村の防災計画の見直しは、県の防災計画等を見直しを踏まえて平成24年度中にやるという村長のご答弁でしたが、この災害というものは、いつ来るかも分かりません。そういったことに鑑みて、早急に防災の関係団体等の意見聴取なり問題点をさらって、できるだけ早くするべきだと私は思います。すでに3カ月も経過している中で、それぞれ社会福祉協議会、区長会、消防団等を集めての防災会議も開かれてないとお聞きしておりますが、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。次に、先の移住定住に対してのご答弁にもありましたように、移住定住はなかなか一朝一夕にいかないと、一步一步前進していくということは大変よく分かるのですが、なるべく早く、高齢者の村ですので、地域力の向上を高めるためにも具体的な施策を出していく必要があるかと思っておりますので、来年度予算

果になつておりますが、先ほど関連質問にもありましたように避難所等の問題とか、そういったことも出てきておりました。が、村の防災計画の見直しは、県の防災計画等を見直しを踏まえて平成24年度中にやるという村長のご答弁でしたが、この災害というものは、いつ来るかも分かりません。そういったことに鑑みて、早急に防災の関係団体等の意見聴取なり問題点をさらって、できるだけ早くするべきだと私は思います。すでに3カ月も経過している中で、それぞれ社会福祉協議会、区長会、消防団等を集めての防災会議も開かれてないとお聞きしておりますが、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。次に、先の移住定住に対してのご答弁にもありましたように、移住定住はなかなか一朝一夕にいかないと、一步一步前進していくということは大変よく分かるのですが、なるべく早く、高齢者の村ですので、地域力の向上を高めるためにも具体的な施策を出していく必要があるかと思っておりますので、来年度予算

したように、県がどういった計画を持っているかという、県のところ県の防災会議の情報が入ってきておりません。本村としては単独で計画を立ててもいいものかというのもあり、大災害になつた場合は県や国の援助を仰がなければならぬということもありませんので、ご承知おきいただけたらと思います。それと防災会議でございますが、村の中だけで実施するわけではございません。県・関西電力・NTT・警察等のメンバーで構成しております。そういった日程調整もございまして、予算もございまして、平成24年度から行いたいと思っております。とりあえず今年の正月の雪害を教訓にしまして、先日村内の建設業者と協議し、概ね合意できたので今年の雪害対策は去年のようなことはないと思えます。雪の量や天候にもよりますので、なかなか判断が難しいところもございまして、これまでよりスムーズにできると思っています。

最後に、猪牧場の閉鎖の件で

# 村 の 話 題

すが、一昨年の9月の決算委員会の時に閉めてはという議会の方からの提案もあり、閉めさせていただくことにしました。来年の3月に閉鎖するというスケジュールで今粛々と進行しております。

### ●平議員

この会議については大規模な会議になることはよく分かるのですが、村にとって特有の問題も当然あるはずですが。

防災会議という名目ではなく、反省点を踏まえ村内で連携を密にすることは別の問題だと思っております。高齢者の多い我が村ですので、介護を必要とするご老人等もおられるので避難体制に問題が出てくると思われるかもしれません。それをいちいち防災会議で議論するより、村内における具体的な問題を早急に詰めておく必要があると思っておりますがいかがですか。

### ●辻村村長

その点でございますが、台風の後、社協や消防団など村内の

団体とは個別にはやっておりません。しかし、各団体全部集まっていたら協賛するといったことはやっておりませんので、早急に考えたいと思います。

### ●平議員

2番目の移住定住については、実際に空き家が居住可能かどうか調査し、改修の必要等があれば、それをどう所有者との間を取り持つのかといった問題も生じてくると思います。きちつと対応できるようにお願いしたいと思っております。

それと、3番目の住民負担の軽減については、平成24年度に盛り込めるかどうか考えていくという答弁でしたが、水道料金でしたら7・8百万でできる話なのですが、もちろん財源の問題があり、それが無理であればやむを得ませんが、村民が実感できる施策をしなければ、行政の中で大きな負担をしているゴミや、し尿などについては実感していただけないのが実情だと思いますので、積極的に取り組んでいただけたらと思うの

ですがいかがですか。

### ●辻村村長

水道道だったら年間7・8百万円ということですが、1年で終わりで仕方がありません。10年継続して続けていけば、何千万かかることにもなります。

国民健康保険税の場合も、議会から引き下げというふうな意見もあつたのですが、先日の国保運営委員会では、今の料金を上げないで新たに負担をさせないようにという意見もございました。

これから国の方も年金等、色々負担を増やしていくことを考えておるようではございますが、増やさないと現状を維持し、これ以上の負担を増やさないとこのままの大事な政策ではないと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

### ●平議員

村長のおっしゃるように、現状の料金を据え置くことにおいて、確かに高くはないですし、県内の市町村と比較してもかな

## 新たな気持ちで決意を固く！ 『黒滝村消防団出初式』



1月8日(日)、新春恒例の平成24年黒滝村消防団出初式が黒滝村農林トレーニングセンターにおいて、中村団長以下84名が参加、優良団員の表彰や来賓の方々からの激励に続き、消防車による放水が盛大に行われました。

また、16日(月)には、大淀町において奈良県消防協会吉野支部連合出初式が行われ、当村から団長以下34名が参加しました。両日、優良団員として数々の表彰を受賞されましたのでご披露いたします。

今後とも使命達成のため、ますますのご活躍を期待いたします。



## 優良団員表彰

### ●奈良県知事表彰

中央分団 分団長 前田敏成  
東部分団 副分団長 福西明光

### ●奈良県消防協会長表彰

中央分団 副分団長 阪中隆一  
役場消防隊 団員 山内邦夫

### ●奈良県消防協会吉野支部長表彰

中央分団 班長 柳本 進  
東部分団 団員 東 賢  
中央分団 団員 中西敏雄  
中央分団 団員 藤井 武  
西部分団 団員 植 貴之  
中央分団 団員 田野伊佐雄

### ●中吉野警察署長表彰

西部分団 班長 尾上一茂  
西部分団 班長 中前徳明  
西部分団 団員 島田浩明

### ●中吉野警察署長 勤続30年特別表彰

中央分団 団員 岩本 茂

### ●村長表彰 (勤続20年)

中央分団 班長 植村延和  
中央分団 班長 前田 博

【敬称略・順不同】

り安い料金だと思えます。しかし、据え置くよりも、移住定住において、この村に住めばそういった優遇的な措置があり、「都会で住んでいるよりもいいな」と直接に村民負担が軽いなど実感できるような施策を考えてほしいと思っております。よろしくお願いたします。来年度予算の編成に期待いたします。

次に、猪牧場の閉鎖のスケジュールについて、3月に閉鎖して、残った施設の処分については最終結論としてどうなっているか、また従事されている方についての処遇についても、決まっておれば教えていただきたい。

### ●辻村村長

猪牧場閉鎖というのは3月末にできると思うのですが、施設にしましては今のところ未定でございます。

捕獲したものを処分する場所もありませんので、そういったことはまだ決めておりません。次に、従業員のことでございますが、今非常勤で勤務してい

ただいておりますが、職員に対しては、具体的にはまだ発表できませんが考えております。と思っておりますか。

### ●辻村村長

それも含め、猟友会ともこれから詰めていきたいと思っております。

### ●平議員

長年いろいろな問題を抱え、周辺の住民の方にもご迷惑をかけておりましたので、きちつと地域の住民の方に説明できるようにご検討ください。

# 国民年金種別が変わります

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

●第2号被保険者  
会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

●第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

◆種別変更となるケース

●第1号被保険者となる

●第2号被保険者が退職される

第2号被保険者が退職されると、第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く。)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。



●第2号被保険者になる

ケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

●第3号被保険者になる

ケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

◆問合せ 保健福祉課

大和高田年金事務所  
0745-22-3531

# 高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口に限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の

取扱いを受けることができるようになります。限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

※70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯等の方…「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」  
70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方…「高齢受給者証」  
75歳以上で非課税世帯等ではない方…「後期高齢者医療被保険者証」

◆問合せ 保健福祉課

# 平成24年度分の村県民税の申告について

平成24年度分の村県民税の申告の時期が近づきました。村県民税は、昨年1年間(1月から12月まで)の所得金額の申告をもとに、村や県に納める税金の額が決定され、翌年度に納税していただく仕組みになっています。申告の際は、次の事項に留意いただき、ご理解とご協力をお願いします。

◆申告が必要な人

- 平成24年1月1日現在、黒滝村に住所があり、次の項目のいずれかに該当する人
- ①村から申告書が届いた人 (申告書は、2月10日頃に発送します。)
- ②税務署に所得税の確定申告をしない人(昨年中に所得がなかった人も村内に居住する人の扶養家族でなければ村県民税の申告は必要です。)
- ③収入が給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない人

※村県民税の申告は、所得税の申告と異なり、所得の多少にかかわらず申告をしてください。

◆申告の受付期間について  
申告の受付期間は、  
平成24年3月15日(木)までです。

◆申告の時用意していただくもの

- ①配付された申告書
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)
- ③収入金額と必要経費のわかるもの

●給与や年金の受給者

源泉徴収票や勤務先から発行された給与や賃金の支払証明書など  
●営業等、不動産所得者  
収入金額と必要経費のわかる帳簿や領収書など

④各種所得控除を証明できるもの

●社会保険料(国民年金掛金、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、社会保険料)の領収書や証明書など支払金額のわかるもの。

●生命保険料、地震保険料、旧損害(長期)保険料の支払証明書

●医療費控除を受ける人は、その領収書及び保険金などで補てんさ

れる金額のわかるもの。

●障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳など。

●勤労学生控除を受ける人は、学生証など。

●配偶者控除や扶養控除を受ける人で、対象の人に所得や障害がある人は、それを証するもの。(その人の源泉徴収票や身体障害者手帳など。)

●税金の還付又は引き落としの口座番号のわかる預貯金通帳

⑤平成23年中に日本赤十字社や地方自治体等に寄付された方は、その領収書。(東日本大震災等への義援金についても対象となります。但し、一部対象外もあります。)

※寄付金のうち、2千円を超える部分について、一定額が税額控除されます。

◆申告しなかったら・・・

申告期限までに申告しなかった場合、国民健康保険税や介護保険料や後期高齢者医療保険料が正しく算定されなかったり、各種申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できないなどの都合が生じることがありますので、期間内に忘れずに申告しましょう。

## 確定申告等出張相談

吉野税務署員による出張相談が実施されます。

◆相談日 2月21日(火)

◆場所 黒滝・森物語村 山幸工房

◆時間 午前10時～正午 午後1時～4時

## 税等の納期

2月29日(水)

住民税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第8期
後期高齢者医療	第8期

忘れずに納付しましょう!

# 黒滝村職員の給与などの概要

本村の職員の給与については、村の財政状況を踏まえて国家公務員給与に準じて対応しています。

職員の定員についても黒滝村定員適正化計画に基づき、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応した職員配置を行いつつ、事務事業の見直しなどを踏まえて適正化に努めています。

村民の皆さまに職員給与・定員の実態を正しく知っていただくため、その概要を公表します。

## (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率	21年度の人件費率 (参考)
22年度	904人 (23.3.31現在)	1,524,907千円	220,373千円	272,135千円	17.85%	20.73%

- (注) 1. 平成22年度の歳出額に対する人件費の割合です。  
2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況 (一般会計予算・特別職は除く)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
23年度	43人	129,354千円	29,178千円	44,364千円	202,896千円	4,719千円

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
黒滝村	291,700円	378,900円	40.2歳	246,300円	280,800円	48.1歳
国	327,205円	397,723円	42.3歳	283,862円	321,662円	49.5歳

(注) 数値は平成23年度地方公務員給与実態調査に基づきます。

## (4) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	黒滝村		国	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円	172,200円	140,100円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	—	269,600円	304,000円
	高校卒	212,700円	215,900円	264,900円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	220,500円

(注) 数値は平成23年度地方公務員給与実態調査に基づきます。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計	
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	係長・課長補佐	課長補佐・課長	課長・参事		
職員数	3人	4人	13人	5人	2人	27人	
構成比	11.1%	14.8%	48.1%	18.5%	7.4%	100%	
参考	1年前の構成比	13.8%	17.2%	41.4%	17.2%	10.3%	100%
	5年前の構成比	13.3%	13.3%	50.1%	10.0%	13.3%	100%

- (注) 1. 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(税務職等を除いた一般行政職の職員数)  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 平成18年4月1日より、7級制から5級制に変更しています。  
(旧給料表の1級及び2級、並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (7) 昇給期間短縮の状況

区分	全職員	
21年度	職員数 (A)	45人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	0人
	比率 (B/A)	0.0%
22年度	職員数 (A)	44人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	0人
	比率 (B/A)	0.0%

## (8) 職員手当の状況 (平成22年度一般会計)

区分	黒滝村			国		
期末手当	6月期	1.25月分	0.70月分	6月期	1.25月分	0.70月分
勤勉手当	12月期	1.50月分	0.70月分	12月期	1.50月分	0.70月分
	計	2.75月分	1.40月分	計	2.75月分	1.40月分
退職手当	(支給率)			(支給率)		
	自己都合	勤続20年	23.50月分	自己都合	勤続20年	23.50月分
	勤奨・定年	勤続25年	33.50月分	勤奨・定年	勤続25年	33.50月分
		勤続35年	47.50月分		勤続35年	47.50月分
		最高限度額	59.28月分		最高限度額	59.28月分
		59.28月分	59.28月分		59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			国に同じ	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		

## その他の手当 (平成23年4月1日現在)

区分	内容 (1月毎の支給金額)	国の制度との異同	
扶養手当	・配偶者	13,000円	同じ
	・扶養親族1人当たり	6,500円	
	・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養家族	6,500円	
	・配偶者がいない場合の1人目の扶養親族	11,000円	
	・満16歳~満22歳の子1人毎	5,000円	
住居手当	・借家・借間居住者最高支給限度	27,000円	同じ
通勤手当	・交通機関利用者 全額支給の限度額	55,000円	同じ
	・自動車等使用者 2km以上で5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額)	24,500円	
管理職手当	・参事職 給料月額の10/100 ・課長職 給料月額の8/100 ・課長補佐職 給料月額の6/100	異なる	
教員特別手当	・給料月額の2/100 (教育職 (教諭))		

## (10) 定員の状況・部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年
一般行政部門	議会	1	1	1			
	総務	10	10	9			▲1
	税務	3	3	3			
	農水	3	2	2		▲1	
	商工	1	1	1			
	土木	4	5	4	1	1	▲1
	民生	3	2	2	▲1	▲1	
	衛生	2	3	3	1	1	
	小計	27	27	25	1	—	▲2
	特別行政部門	教育	12	10	11	▲2	▲2
小計	12	10	11	▲2	▲2	1	
普通会計	計	39	37	36	▲1	▲2	▲1
公営企業等 会計部門	病院	3	4	4	1	1	
	水道	1	1	1			
	その他	2	2	2			
	小計	6	7	7	1	1	—
合計		45	44	43	—	▲1	▲1

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員、臨時又は非常勤職員を含んだものです。尚、これらの数値は平成23年度総務省地方公共団体定員管理調査に基づいたものです。

## 時間外勤務手当 (一般会計決算)

21年度	支給総額	3,306千円
	職員1人当たり	122千円
22年度	支給総額	2,849千円
	職員1人当たり	106千円

## 特殊勤務手当 (平成22年度一般会計決算)

区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	0%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	—円
手当の種類	感染症防疫作業従事 行旅死亡人処理作業従事 行旅病人取扱作業従事

## (9) 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当 (22年支給割合)
給料	村長	600,000円 6月期 1.45月分
	副村長	460,000円 12月期 1.50月分
	教育長	450,000円 計 2.95月分
報酬	議長	240,000円 6月期 1.40月分
	副議長	180,000円 12月期 1.50月分
	議員	170,000円 計 2.90月分

# 大字区長紹介

一年間お世話になる区長さんを紹介いたします。

- 笠木 中前政明(現)
- 桂原 橋本正博(現)
- 長瀬 中井秀幸(現)
- 御吉野 上北康雄(現)
- 堂原 花岡初男(新)
- 寺戸 東 秀和(現)
- 中戸 辻内幸二(現)
- 赤滝 中辻匡辰(現)
- 脇川 東 敏成(現)
- 槇尾 橋本正則(現)
- 鳥住 乾 邦彦(新)
- 栗飯谷 九鬼良三(新)



【敬称略】

# 情報

## お知らせ

### 入札結果

- 入札日 1月20日  
黒滝森物語村森の交流館及び  
御吉野の湯改修工事
- 落札者 大七建設(株)  
辻内 誠子
  - 落札金額(消費税含む)  
5,541,900円
  - 作業道中戸大峯線  
緑の産業再生プロジェクト事業
  - 落札者 (株)中工業  
中 勝洋
  - 落札金額(消費税含む)  
23,310,000円
  - 落札者 (株)中工業  
中 勝洋
  - 落札金額(消費税含む)  
2,079,000円
  - 落札者 (株)中工業  
中 勝洋
  - 落札金額(消費税含む)  
1,346,100円
  - 落札者 (株)中工業  
中 勝洋
  - 落札者 (株)みよしの  
阪田 二三雄
  - 落札金額(消費税含む)  
2,047,500円
  - ※工期  
いずれの工事も左記のとおりです。
  - 着工 24年1月23日  
竣工 24年3月28日

### スクールバス整備

この度、スクールバス1台を「へき地児童生徒援助費等補助金(国庫補助金)」を利用して購入(更新)しました。以前のバスは、平成8年に運行を始め15年が経過しており、老朽化していましたので、今回の更新となりました。  
登下校の際は安全運行に努めますので、皆さまのご協力をお願いします。



### 黒滝村地域活性化

#### 推進事業補助金

地域の創意と工夫を活かした自主的な取り組みで、農林業を中心とした資源を生かして、特徴ある地域づくりと地域の活性化を図るため、村内で組織する団体が行う地域活性化推進事業に対して、村が補助します。

- ◆対象内容
  - ・特産品づくり事業
  - ・観光体験事業
  - ・農林産物販売事業
  - ・地域づくりと地域活性化に資する事業
- ◆その他、地域活性化事業

#### ◆対象団体

5人以上で組織する団体で、5年以上引き続き事業を行う団体とする。

#### ◆補助金額

一団体1年につき20万円以内(5年を限度とする。)

#### ◆問合せ・補助申請先

総務課

### 自動車の各種手続きは

#### お早めに!

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が大変混み合います。移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

検査・登録の手続き案内

ヘルプデスク

☎050・5540・2063

※音声またはFAXサービスにより24時間行っています。

近畿運輸局ホームページ  
(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinji/>)で各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

#### ◆使用しなくなった軽自動車や

原動機付自転車  
3月30日(金)までに廃車手続きをしないと、軽自動車税が毎年

4月1日現在の所有者に課税されます。

- 125cc以下のバイク  
役場で廃車できますので、ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書をお持ちの上、手続きにお越しください。
- 125ccを超えるバイク  
及び軽自動車

軽自動車検査協会奈良事務所  
で、ナンバープレート・印鑑・自動車検査証・軽自動車税納税証明書・申請書類をお持ちの上、廃車手続きを行ってください。

#### ◆軽自動車税の減免

運転者が身体障害者等である場合や、身体障害者等のために生計同一者が軽自動車を運転する場合の税金については、身体障害者手帳等に記載の障害の程度により減免を受けられます。

減免の申請期間は、軽自動車税の納税通知書が届いたときから、納期限前7日(4月23日)までとなっています。

#### ◆問合せ 住民課

### 献血にご協力をお願いします

コーヒー・紅茶のサービスや、お子様に楽しんで頂けるストラップ製作体験等のサービスをご用意していますので、ぜひご参加ください。

- ◆日時 2月11日(土)  
午前10時～午後4時
- ◆場所 吉野町上市桜橋交差点  
南都銀行上市支店駐車場
- ◆日時 2月12日(日)  
午前10時～正午  
午後1時～4時
- ◆場所 下市町千石橋南詰  
(下市町アメニティ  
センター駐車場)
- ◆主催 社団法人  
吉野青年会議所



# 相談

消費者生活相談

窓口開設

◆日時 1月～3月

毎週火曜日

(祝日は除く)

午後1時～4時

◆場所 大淀町役場

1階相談コーナー

☎0747-52-5501

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活

実践連絡協議会

◆問合せ 住民課

# 募集

自衛官各種募集



・技能公募

18歳以上55歳未満の者で、

医師・看護師、建築士等の

技能公募資格等を有する者

◆受付期間

●幹部候補生

2月1日(水)～

4月27日(金)

●予備自衛官補

1月11日(水)～

4月4日(水)

◆試験期日

●幹部候補生

・1次試験

5月12日 筆記試験

5月13日 筆記式操縦適性検査

(飛行要員希望者のみ)

・2次試験

6月12日～15日の内指定する日

●予備自衛官補

4月13日～16日の内指定する

1日

◆問合せ

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎0747-22-3789

・一般公募

18歳以上34歳未満の者



## みんなで健康な村づくりをすすめましょう

たばこについて黒滝村でめざす姿

(健康くろたき21より)

◆禁煙・分煙をすすめましょう

たばこは吸っている人だけでなく、周りにいて煙を吸った人にも影響を及ぼします。

吸わない人への思いやりを持ちましょう。

みんなで健康な村づくりを

すすめましょう

◆喫煙による健康への影響を正しく認識しましょう

## COPDタバコ病

(シオーピーデー)



長引く咳、痰、息切れはありませんか。COPD(慢性閉塞性肺疾患)の可能性があります。COPDでは、空気の通り道である気道(気管支、細気管支、肺胞)に慢性的炎症が生じ、むくみ(浮腫(ふしゅ))がおこり、痰が多くなります。痰を取り除

こうと咳がでます。さらに痰の量が多くなると気管支がふさがれ、空気が通らなくなり(慢性気管支炎の状態)。さらに肺胞の細胞の壁がこわれ、肺胞が大きくふくらみ、弾力性、収縮性が低下してきます(肺気腫(はいきしゅ)の状態)。このため空気を吸いにくくなり、息切れをおこしやすくなっていくのです。放置しておくと呼吸不全、心不全にいたりします。COPDの原因のほとんどが、タバコです。そのためCOPDはタバコ病ともよばれます。わが国は、先進国に比べ、喫煙者が多く特に若い人、女性では喫煙者が徐々に増加しています。また、他人のタバコの煙を吸

症の原因になり注意が必要です。特に、肺がまだ完成していない乳幼児期に、父親や母親が喫煙していると大きな影響を与えてしまいます。COPDの治療は、現在ある症状をできるだけ改善し、それを維持することです。特に予防も含め、どの状態でも、禁煙が最も重要になります。COPDの患者は、わが国では500万人以上といわれています。しかし、実際に治療を受けている人は20数万人程度です。禁煙の重要性を再度認識していただくとともに、長引く咳、痰、息切れがあればかかりつけ医に相談してください。

奈良県医師会

## てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

## 毎月11日は【人権を確かめあう日】

です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

## すくすく相談

◆対象 乳幼児とその保護者

◆日時 2月14日(火)

午後1時10分～

1時30分

◆場所 診療所

◆内容 身体測定、育児相談

◆持ち物 母子健康手帳

◆問合せ 保健福祉課

一緒に遊ぼう

## ひなっこきつず

◆対象 乳幼児とその保護者

◆日時 2月3日(金)

午前10時～11時

◆場所 黒滝幼稚園

◆内容 幼稚園児さんといっしょに節分を楽しもう

◆日時 2月27日(月)

午前10時～正午

◆場所 おもちゃ図書館

◆内容 ひなまつりパーティー

・食生活改善推進員さんと交流

◆主催・問合せ

社会福祉協議会

☎62-2850

村の施設の電話番号  
市外局番 (0747)

役場 62-2031  
IP電話【050-5000-6200  
～6203】  
教育委員会 62-2314  
IP電話【050-5004-6128】  
診療所 62-2747  
IP電話【050-5000-6129】  
歯科診療所 62-2621  
デイサービスセンター  
(社会福祉協議会) 62-2850  
IP電話【050-5000-6127】  
こもれびホール 62-2280  
黒滝駐在所 62-2034  
観光施設に関することは、  
観光施設指定管理者  
(株)黒滝森物語村 62-2770  
IP電話【050-5005-1865】

人口・世帯数  
(1月1日現在)

男	418人	(-1)
女	467人	(-5)
計	885人	(-6)
世帯	392世帯	(-3)

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。  
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

(文学) 明日香の皇子/内田康夫

大東広告の社員で24歳になる村久は、清楚でつつしみ深い美人恵津子に憧れ、いつしか二人は恋仲になった。だがある日突然、恵美子は村久の前から姿を消した。巨大企業「エイブルック」にまつわる黒い噂、謎の連続殺人、恵美子の出生の秘密、事件をとく鍵は、恵津子が村久に託した1枚の絵に・・・東京、奈良・飛鳥を舞台に、古代と現代をロマンの糸で結ぶ、伝奇ミステリー。

(文学) 旅涯ての地/板東真砂子

(読み物) 日本経済の乱気流を読む/若林正人

(児童書) 歯いしゃのチュー先生/

ぶんとえ ウィリアム・スタイグ  
やく うつみまお



善意銀行 (1月23日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます

中辻 シン 様(中戸) 快復内祝いとして 5万円  
岡村 耕司 様(長瀬) 亡母トキ子さん満中陰粗供養として 10万円

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさのみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

